

地域活性化起業人（企業人材派遣制度）による地域活性化！

～千早赤阪村・株式会社ぐるなびによる官民連携～

令和5年6月28日

千早赤阪村では、大阪府で初となる、「地域活性化起業人(企業人材派遣)制度」を活用し、株式会社ぐるなびと「地域活性化起業人制度による派遣に関する協定」を令和4年12月28日付で締結し、令和5年1月1日から6カ月の契約期間で株式会社ぐるなびの社員を1人受け入れ、地域経済の活性化に向けた活動に取り組みました。

その成果として、「村ホームページの『観光ナビ』の更新」、「ふるさと応援寄附金事業の分析」、「村内事象者を対象とした勉強会の開催」などに取り組み、村の地域活性化に貢献しました。

この度、千早赤阪村ではその活動成果を踏まえ、契約期間を令和6年3月31日まで延長するとともに、引き続き、地域活性化起業人制度を活かした村の魅力向上や観光資源を活用した地域経済の活性化に繋がる取組を展開します。

<お問い合わせ>

千早赤阪村 村政戦略部 秘書企画課

電話：0721-72-0082

担当：日谷（内線213）